



# 犯罪のグローバル化

犯罪対策の理論とその拡大傾向

# 犯罪対策：原因除去アプローチ

- 現象の把握→影響の評価→原因の探求→原因の分類・整理→原因除去
- 原因の分類・整理に際しての「単因子論」vs「多元因子論」
  - ※単因子論は、政策的重要性をあらかじめ測定してから因子を特定する  
ex. 犯罪者は男性に多いからといって、男性を除去しようとはしない。
- 各因子間の関係の分析 = 多変量解析（独立変数と従属変数\*）
  - \* 関数  $y = f(x)$  において  $x$  を独立変数,  $y$  を従属変数とよぶ  
 $x$ を入力することで、 $y$ の値（出力／結果）が変わる
- 従属変数 $y$ の変化が、そもそもの「影響」の解決に寄与するか否か？
- 従属変数 $y$ を変化させるような独立変数 $x$ は、社会的に相当なもののみなされるか？（ex. 性犯罪に対する断種などの措置）
- 人権を侵害する可能性が高い強力な措置に関しては、他の代替手段（従属変数 $y$ を変化させるような他の独立変数 $x_2$ ）が無いかな？  
→より詳細な因子分析の必要
- 上記を経て、原因除去の施策を実施

# 因子分析と社会環境

- 因子分析をおこなうためには、それが適用される場としての社会を、ある程度制限的に把握しなければならない。
- 社会環境を、場所的、文化的な因子に分解して整理 = 社会学的調査
- 各因子をコントロール（統制）することで、因子の影響力を比較分析
- 社会的な現象に関わる各人も、独立変数、従属変数として捉えられる
- 国家等の介入は、それ自体が独立変数として捉えられ、社会環境の各従属変数にどのような影響を及ぼすか、という観点で効果が分析される
- したがって、グローバルな分析には大きな困難が伴う  
（= 基準となる社会環境が明確でない）
- 独立変数 (independent variable)
- 従属変数 (dependent variable)

# 犯罪のグローバル化

- 犯罪捜査の国際化（国際的／国内的）
- 伝統的な原因除去アプローチによる、限定的な問題に対する予防策
- 犯罪対策としてのアプローチを超えた、国際的な枠組み論

# 犯罪捜査の国際化

- 警察白書等で主張される日本の警察の「国際化」概念
  - 1 国内犯罪における「外国人」の関与の増加
    - 80年代は被害者／加害者としての外国人
    - 90年代以降は、もっぱら加害者としての外国人に集中
- 実際には、増加していない（外国人犯罪者の率は2-3%程度）
- 外国人排斥に向かう差別・排外主義傾向の増加
- 2 組織犯罪が海外の組織との連絡を有すること
    - 組織犯罪 = 共犯
    - 捜査上の情報の国際的な共有体制（Interpolなど）

捜査の困難性の問題であり、増加傾向が指摘されるほどの増加が顕著であるわけではない。むしろ、差別的ポスターが目立つ



## 原因除去アプローチを適用しようとしているテーマ

- 薬物事犯 (Drug Offences) cf. Harm Reduction
- 人身取引 (Trafficking In Persons)
- サイバー犯罪 (cyber crime)
- 資金洗浄 (money laundering)
  
- 修復的司法 (Restorative Justice)
- Community Policing
- CCTV (監視カメラ)
  
- 国際的な分析研究センター = キャンベル行動計画

## 国際的な枠組み

- 国連犯罪防止会議—国連刑事司法委員会—国連薬物・犯罪事務所
- G8のリヨングループ体制（+ G8内相会議）
- 反テロ対策の各種国際委員会とその施策→各国の入管政策への影響
- 安全保障理事会の枠組みを用いた軍事行動
- 「人間の安全保障」による法支援の枠組み（DDRなど）  
DDR（武装解除、除隊、社会復帰） 紛争後のPKOなど
- 国際刑事裁判所による人権侵害事例の調査、裁判

## 世界的な犯罪／刑事司法の状況

Country	Prison population	Population per 100,000	Jail occupancy level %	Un-sentenced prisoners %	Women prisoners %
US	2,193,798	737	107.6	21.2	8.9
CHINA	1,548,498	118	N/A	N/A	4.6
RUSSIA	874,161	615	79.5	16.9	6.8
BRAZIL	371,482	193	150.9	33.1	5.4
INDIA	332,112	30	139	70.1	3.7
MEXICO	214,450	196	133.9	43.2	5
UKRAINE	162,602	350	101.3	19.5	6.1
SOUTH AFRICA	158,501	334	138.6	27.5	2.1
POLAND	89,546	235	124.4	16.8	3
ENGLAND/WALES	80,002	148	112.7	16.4	5.5
JAPAN	79,052	62	105.9	14.7	5.9
KENYA	47,036	130	284.3	45.6	42
TURKEY	65,458	91	77.4	47.7	3.3
NIGERIA	40,444	30	101.5	64.3	1.9
AUSTRALIA	25,790	125	105.9	21.6	7.1
SCOTLAND	6,872	134	107.5	21	4.4
N IRELAND	1,375	79	91.5	37.4	2.2

SOURCE: International Centre for Prison Studies

# 世界の刑務所人口

- [世界の刑務所収監率比較表](#)  
(人口10万人あたりの受刑者数)
- 収監者の圧倒的多数を擁するのは、  
米国 (220万人)  
中国 (150万人の既決囚)  
ロシア (87万人) など
- 他に、中国では未決囚が65万人いると言われる。既決囚の数が公表されていない北朝鮮でもさらに未決囚が15万人いると言われている。これらを合わせると世界の囚人数はおよそ1100万人規模ということになる。
- **刑事施設収容者数の増減は、必ずしも犯罪数とは連動しない。**  
むしろ、**厳罰化政策**の有無により左右される。
- 多くの国で、外国人の収監者の状況が問題になっている。

## 統計的指標の功罪

- 犯罪の発生数と発生率
- 「暗数」と「犯罪認知件数」
- 「検挙数」と「検挙率」
- 「再犯率」と「再犯者率」
  
- 犯罪状況の比較の難しさ  
(統計によってかえって見えなくなるもの)
  
- 犯罪や自殺に影響を与える要因は、社会毎に異なる
- 検挙率の低下は、警察力の低下を意味しない
- 当該社会内での状況の変化は統計に表れる

男性の失業率と自殺率(世界42か国)

	(率)		(統計の年次)	
	失業	自殺	失業	自殺
ロシア	7.5	53.9	2006	2006
ハンガリー	7.0	42.3	2005	2005
日本	4.3	34.8	2006	2006
フィンランド	7.4	31.1	2006	2006
韓国	3.8	29.6	2006	2006
クロアチア	9.8	26.9	2006	2006
ポーランド	13.0	26.8	2006	2006
フランス	8.0	26.4	2005	2005
チェコ	6.5	25.5	2005	2005
スイス	3.9	24.7	2005	2005
オーストリア	4.3	24.7	2006	2006
ブルガリア	12.5	19.7	2004	2004
中国	4.1	19.3	2006	2006
デンマーク	4.4	19.2	2001	2001
ニューージーランド	3.6	19.1	2004	2004
ルーマニア	7.3	18.9	2007	2007
スウェーデン	6.2	18.7	2005	2005
ドイツ	10.3	17.9	2006	2006
アメリカ	5.1	17.7	2005	2005
ポルトガル	5.8	17.5	2004	2003
チリ	6.1	17.4	2005	2005
カナダ	7.5	17.3	2004	2004
オーストラリア	5.3	17.1	2004	2003
ノルウェー	4.8	15.7	2005	2005
アイルランド	4.6	14.5	2006	2006
オランダ	3.8	12.9	2006	2006
シンガポール	4.6	12.9	1999	1997
アルゼンチン	9.2	12.7	2005	2005
スペイン	7.0	12.0	2005	2005
タイ	2.0	12.0	2002	2002
イタリア	6.2	11.0	2004	2003
イギリス	5.8	10.7	2006	2006
エクアドル	5.8	10.4	2005	2005
イスラエル	9.5	9.5	2004	2004
コロンビア	8.8	7.5	2005	2005
メキシコ	3.4	7.0	2005	2005
ブラジル	6.8	6.9	2004	2004
ベネズエラ	10.3	6.1	2005	2005
ギリシャ	5.6	5.9	2006	2006
フィリピン	9.7	1.8	1999	1998
南アフリカ	22.6	1.5	2005	2005
エジプト	5.1	0.1	2000	2000

\*中国の失業率は男女計の値です。

# 犯罪に関する社会学的理論

- 社会的学習理論
  - アノミー論（緊張理論）
  - コントロール理論（統制理論）
  - 社会解体論（都市社会学）→都市のグローバル化の理論へ
  - ラベリング理論／批判理論
- 
- いずれも、犯罪組織の研究に対する知見を備えている
  - 多くの理論は、グローバルな社会に対する説明力に欠ける  
= 既存の社会秩序の維持を前提にした理論であるため
  - ただし、社会改革を指向する理論もある（アノミー論、批判理論など）

# 社会的学習理論の系統

- 分化的接触理論 (Differential Association Theory)

E. Sutherlandが主唱者。犯罪者は、規範的価値観と技術の学習承継によって、形成される。

- 非行副次文化論 (Sub-Culture Theory)

Cohenが主唱者。非行文化は、正統的な中心文化に対する下位文化として独自の体系を持ちつつ形成される。非行文化との接触が多いと非行者になりやすい。

- 漂流理論 (Drift Theory)

Matzaによる。非行者は、正常な生活と非行文化との間を漂流しながら、最終的にどちらかの態度を身につける。

- 中和の技術 (Neutralization)

Sykes & Matzaによる。 1 責任の否定 (回避) 2 危害の否定  
3 被害者の否定 4 非難者の非難 5 より高度の忠誠への訴え

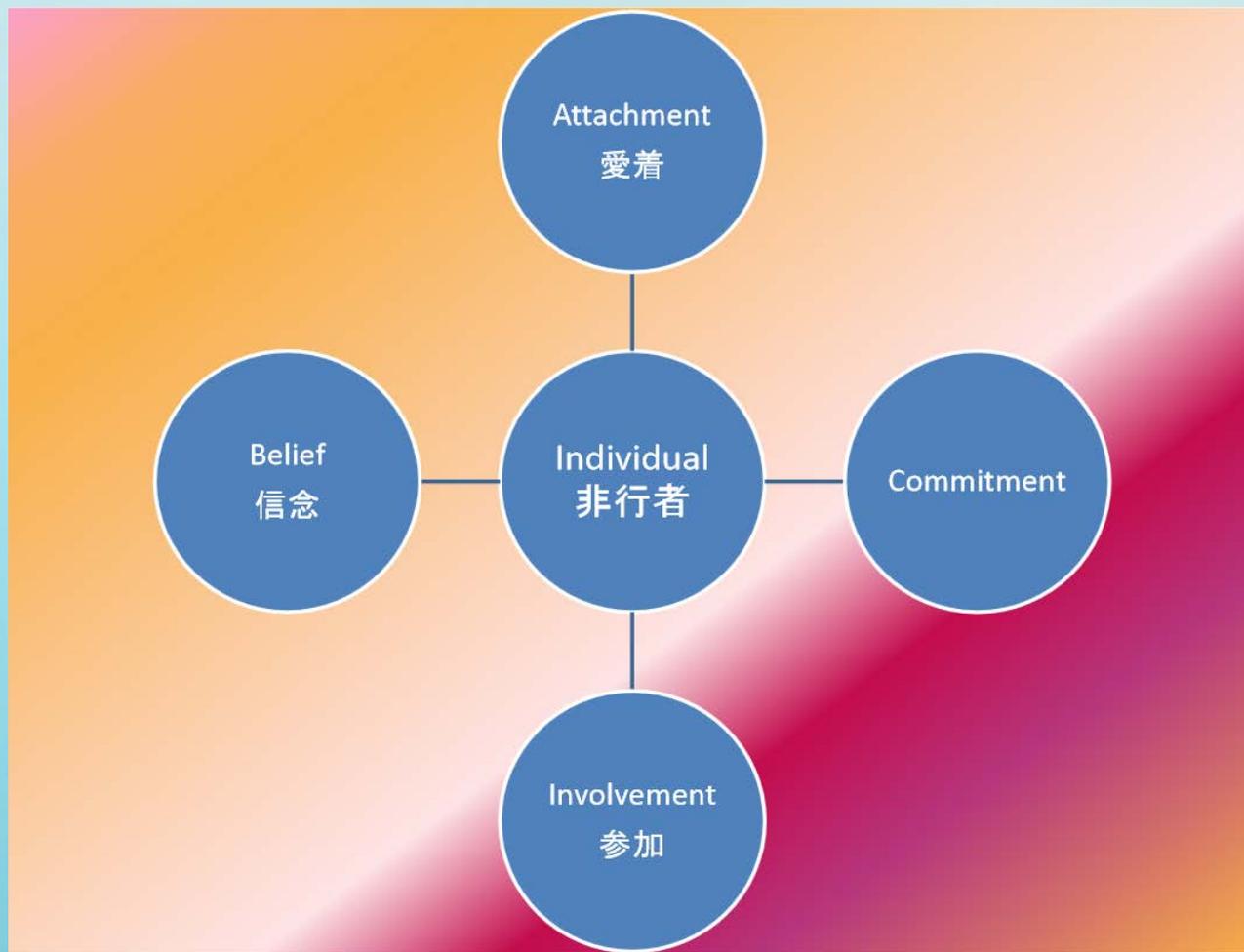
# 緊張理論 (Anomie Theory)

## R.K.Merton's Anomie Theory

### A Typology of Modes of Individual Adaptation

	<i>Modes of Adaptation</i>	<i>Cultural Goals</i>	<i>Institutional Means</i>
同調	I. Conformity	+	+
改變	II. Innovation	+	-
儀礼主義	III. Ritualism	-	+
逃避	IV. Retreatism	-	-
反抗	V. Rebellion	±	±

# コントロール理論 (Control Theory)



Hirschiによる